

自営業・フリーランスのみなさんへ

来年1/15
まで

コロナ支援制度の 締め切り迫っています。

持続化給付金

個人 **100**万円 最大

法人 **200**万円

1～12 月いずれかの月売上が
50%以上減少した
事業者が対象。

どちらもフリーランス、
1～3 月開業も対象

家賃支援給付金

個人 **300**万円 最大

法人 **600**万円

5～12 月いずれかの月売上
50%以上、または3カ月
連続 30%以上減少など。

インターネットの申請を民商がサポート

すでに申請した人も

- ・3 年間無利子の公的融資
- ・国保料の減免
- ・緊急小口資金(最大 80 万円)
- ・コロナ対策の補助金(12/10 締切)



支援制度を使って
商売つづけよう

早めの
相談を!

地域を支える中小業者を守れ!
商売のなんでも相談ダイヤル

民商

0120-22-0000

